

第33回関東中学校駅伝競走大会 監督・選手注意事項

本大会は2024年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準並びに本大会規定に基づいて競技を実施する。

1 出場競技者について

- (1) チームは、監督1名、競技者8名以内（女子）、9名以内（男子）とし、申し込み後の競技者変更は認めない。第1区から最終区の正式オーダーは、大会当日、7時30分～8時30分の間にTICに提出すること。

2 アスリートビブス（ナンバーカード）、腰ナンバー標識及びたすきについて

- (1) 「アスリートビブス（ナンバーカード）」は大会本部が用意する。
前日の受付時8時30分～12時00分にTICで競技者1人につき4枚、安全ピンを配布する。
その利用方法は次の通りとする。
- ① 2枚はユニフォームの胸と背につけること。
 - ② 1枚は着用する一番上の上着（ベンチコート等）につけること。
 - ③ シール式の1枚は荷物を入れるビニール袋につけること。
- (2) 「腰ナンバー標識」は使用しない。
- (3) 引き継ぎ用の「たすき」は大会本部で用意したものを使用する。「たすき・アスリートビブス等」は大会前日の受付時8時30分～12時00分の間にTICで配布する。
計測用ディグの返却（回収）は、走り終わった後に行う。

3 競技者の練習場所と招集の方法および招集時間について

- (1) 競技者練習場所は定められた場所とする。（大会プログラム記載「会場使用について」参照）
(2) 招集所は、競技場内芝生広場にA、Bの2カ所を設置する。
(3) 招集の方法は次の通りとする。
- ① 競技者は、下記の定められた時間内に、招集を完了すること。
 - ② 点呼の際は、本人がユニフォームのアスリートビブス（ナンバーカード）を招集所の役員に見せる。また、1区のみタスキを見せる。
 - ③ スタート地点と中継点には役員の誘導で移動する。
 - ④ 各区間の競技者の招集時間と先頭通過予定時刻は次の通りとする。

<招集場所と点呼時間>

【女子】

区間	招集場所	招集時間	先頭通過予定時刻
第1区走者	招集所 A	9:45～9:55	10:15（スタート）
第2区走者	招集所 B	10:00～10:10	10:25
第3区走者	招集所 A	10:05～10:15	10:31
第4区走者	招集所 B	10:10～10:20	10:37
第5区走者	招集所 A	10:20～10:30	10:44
			10:54（フィニッシュ）

【男子】

区間	招集場所	招集時間	先頭通過予定時刻
第1区走者	招集所 A	11:00～11:10	11:30（スタート）
第2区走者	招集所 B	11:10～11:20	11:39
第3区走者	招集所 A	11:20～11:30	11:48
第4区走者	招集所 B	11:30～11:40	11:57
第5区走者	招集所 A	11:40～11:50	12:06
第6区走者	招集所 B	11:50～12:00	12:15
			12:24（フィニッシュ）

4 競技について

- (1) 競技者は役員の指示に従い走行すること。スタート・フィニッシュ・中継点付近の走行についても役員の指示に従うこと。

- (2) 競技中「たすき」は肩から斜め脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない競技者は失格の対象となる。ただし、「たすき」渡しに際して、前走者が「たすき」を外すのは中継線手前 400m から、次走者が「たすき」をかけるのは中継後 200m までをおおよその目安とする。最終走者がフィニッシュする時には、「たすき」を肩から斜め脇下へかけてゴールすること。
- (3) 次走者は中継線より進行方向 20m の引継ぎゾーン内で待つこと。「たすき」の引継ぎは引継ぎゾーン内で行い、手から手へ確実に受け渡しをすること。
- (4) 中継点において「たすき」を渡し終わった競技者は、速やかに中継点より離れ、係員の指示により、荷物置き場へ移動すること。
- (5) 競技者が途中で競技を続行できない状態になったり、医務員等より競技の中止を命じられたりした場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。この場合そのチームは審判長の指示に従い次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートの時間は審判長の判断によるものとする。
- (6) 第 1 走者のスタートの要領は次の通りである。スタートの 5 分前、3 分前、1 分前、30 秒前、20 秒前、10 秒前を知らせる。なお、スタート 10 秒前と同時にスターターは「オン・ユア・マークス」と合図する。競技者は「オン・ユア・マークス」の合図でスタートラインに並び、ピストルの合図でスタートする。(5 分前にスタート地点付近に集合して各自のスタート位置を確認し、1 分前には競技服装になってスタートライン手前に整列すること)
- (7) 競技は、原則として繰り上げスタートはしない。ただし、大会運営上審判長の判断によりやむを得ない場合は、再スタートを行う場合もある。なお、再スタート用たすきは大会本部で用意する(色は白色とする)
- (8) コースにおいては、500m、1km、1.5km、2km地点に距離を表示する。

5 スタートについて

- (1) 第 1 走者のスタート位置は大会前日の受付時に抽選により決定する。なお、抽選の際に各都県予選を 1・2 位で通過した参加校については前列、3・4 位で通過した参加校及び山梨県第 5 代表校については後列抽選とする。
- (2) 走る方向に向かって左側から右へ 2 列に並び、スタートする。

前列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
後列	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33

6 その他

- (1) 野球場及び陸上競技場内においては、AD規制を行う。入場の際には、ADの提示を行うものとする。
- (2) 選手・監督・コーチはADカードを常に携帯すること。
- (3) 中継所付近には、選手・役員以外は一切入れない。また、立ち入り禁止区域には入らないこと。
- (4) 競走には伴走、飲食物の補給その他の助力は認めない。明らかに助力と認められた場合には、そのチームを失格とする。
- (5) 応援については、競技運営の妨げにならないよう行うこと。走路については、安全に十分注意して横断すること。横断する際は、役員の指示に従うこと。
- (6) 競技中に生じた怪我のみ、応急処置を大会本部で行う。
- (7) 大会当日のコース上の練習は 7 時 30 分～9 時 45 分までとする。この時間以降の練習は定められた場所で行うこと。なお、コース上の練習では、安全確保のためジョギング程度の練習に留めること。
- (8) 大会当日の陸上競技場及び野球場の開場は 7 時 30 分とする。
- (9) チーム(都県)のトランシーバーの使用は、競技運営上の交信の妨げになるので禁止とする。
- (10) テントおよびシートの設営場所は、陸上競技場サイドスタンド、バックスタンド及び野球場西側のベンチエリアに 11 月 30 日(土) 8 時 30 分以降に設置可とする。競技終了時まで撤去の必要はない。ただし破損や盗難の責任は負わない。
- (11) 走路において、のぼり・横断幕等の設置や手に持ったの応援は禁止とする。また、個人名の「のぼり」・横断幕は、競技規則により禁止する。横断幕 1 枚のみ、競技場内芝生スタンド最前列及び後ろのフェンスへ設置して良いものとする。抽選は行わない。
- (12) 会場周辺の道路は混雑が予想されるので、駐車場については指定された駐車場を利用すること。(別紙「会場周辺駐車場図」参照)
- (13) 楡形総合公園内は、一般利用者も多いので十分に注意すること。その他、事前にHPに掲載したり、配布したりする各種資料での申し合わせ事項等を厳守すること。
- (14) 大会当日、会場内やコースを自転車で移動することは、安全確保のため禁止とする。